

22地福第1007号

平成22年12月6日

民間社会福祉施設設置者様

愛知県健康福祉部長

(公印省略)

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について(通知)

このことについて、平成22年12月1日付け事務連絡で、社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について厚生労働省から通知がありましたので、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

担当 地域福祉課地域福祉・施設グループ

電話 052-954-6262

担当 児童家庭課要保護児童対策グループ

電話 052-954-6281

担当 高齢福祉課施設グループ

電話 052-954-6287

担当 障害福祉課施設支援グループ

電話 052-954-6293

事務連絡
平成22年12月1日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）御中
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等におけるノロウィルスの予防啓発について

今般、感染性胃腸炎の患者発生の増加を受け、別添のとおり、平成22年11月25日付事務連絡「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウィルスの予防啓発について」（厚生労働省健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部監視安全課連名）が発出されたところです。

貴部局におかれましても、衛生主管部局との連携を図り、「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウィルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」（平成19年12月26日雇児総発第1226001号、社援基発第1226001号、障企発第1226001号、老計発第1226001号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）及び「ノロウィルスに関するQ&A」を参考に、所管の社会福祉施設等に対し、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれまして、管内市町村にも本事務連絡の内容について周知されますようお願いいたします。

事務連絡
平成 22 年 11 月 25 日

各 〔 都 道 府 県 〕
〔 保 健 所 設 置 市 〕 衛生主管部（局）御中
〔 特 別 区 〕

厚生労働省 健康局 結核感染症課
医薬食品局 食品安全部 監視安全課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について

日頃より感染症及び食中毒に係る調査等へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
感染性胃腸炎の患者発生は、例年、11月から12月にかけて増加し、12月の中旬頃にピークとなる傾向となっておりますが、本年は、感染性胃腸炎の定点当たりの届出数が、第42週から第44週にかけて3週連続して増加し、この10年間の同時期の届出数の中で2番目の多さとなっております。

この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くはノロウイルスによるものであると推測（国立感染症ホームページ参照。）されており、今後のノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生動向に注意が必要な状況となっております。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンを迎えることに鑑み、「ノロウイルスに関するQ&A」を参考に、地域住民や社会福祉施設等に対し、手洗いの徹底や糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

なお、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒も多発していることから、関連通知を参考にノロウイルスによる食中毒の発生防止対策にも留意願います。

（参考）

ノロウイルス感染集団発生 2009/10 シーズン

<http://idsc.nih.go.jp/iasr/noro.html>

ノロウイルスに関するQ&A（最終改定：平成22年11月15日）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yohou/d1/040204-1.pdf>